

議会運営委員会審査日程

開議日時：令和3年6月23日（水曜日）

午前10時00分

場 所：取手市議会議事堂大会議室（オンライン）

1. 開会
2. 一般質問通告受付期間について
3. 議会基本条例の改正について
4. オンライン会議時の申し合わせや運営について
5. 令和3年第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について
6. 次の意見交換会の実施について
7. 令和3年第3回定例会について
8. その他
9. 閉会

令和3年第1回市民との意見交換会（要望・意見）

5月15日オンライン（大会議室・執行部控室）

議会運営委員会 担当分

	要望・意見	要望・意見が出されたグループ	所管の委員会	意見交換会その場での回答
1	意見交換会事前の資料は、パワーポイントが分かりやすい。	遠山・久保田・関川・細谷・佐藤	議運	
2	意見交換会の周知方法を、全戸に行きわたるように工夫を。	遠山・久保田・関川・細谷・佐藤	議運	
3	ひびきを新聞折り込みしてほしい。	遠山・久保田・関川・細谷・佐藤	議運	
4	感染症対策会議は、会派長以外にも、常任委員会の委員長も出席してはどうか。	遠山・久保田・関川・細谷・佐藤	議運	
5	もう少し市民が参加しやすい工夫を。また、資料・報告内容ともに、もっと理解しやすいものにすべき。今日は市民が少ない。どのような工夫をされたか？	入江・根岸・鈴木・岩澤・落合・加増	議運	これまでも様々な工夫をしたり、助言をもらったりしてきたが、なかなか広がらない。オンライン開催は初めての試み

総務文教常任委員会 担当分

	要望・意見	要望・意見が出されたグループ	所管の委員会	意見交換会その場での回答
6	オンラインは必須。	赤羽・染谷・関戸・小池・海東・須田	総務文教	公民館等もWi-Fiが必要。
7	若者世代の活躍の場や居場所づくりをもう少し増やしてほしい。	小堤・石井（・議長）	総務文教 建設経済	
8	取手市内の高校生が会社を立ち上げて本を出版。市としてももう少し応援してほしい。	小堤・石井（・議長）	総務文教	
9	ふるさと納税の活用について。	小堤・石井（・議長）	総務文教	
10	国際教育にもう少し力を入れてほしい。	小堤・石井（・議長）	総務文教	
11	公民館のWi-Fi環境整備を進めてほしい。一部の団体は使用しているようだが、個人は使えない。	入江・根岸・鈴木・岩澤・落合・加増	総務文教	

建設経済常任委員会 担当分

	要望・意見	要望・意見が出されたグループ	所管の委員会	意見交換会その場での回答
7	若者世代の活躍の場や居場所づくりをもう少し増やしてほしい。	小堤・石井（・議長）	総務文教 建設経済	

	要望・意見	要望・意見が出されたグループ	所管の委員会	意見交換会その場での回答
12	<p>高齢者の孤立化防止に、どのようにオンラインを活用するか。シニアのスマホ保有率は7割、ほぼ電話機能のみ。デジタル支援員など活用してはどうか？「とりで生涯現役ネット」の活動でも、情報発信が課題。一番効果的なのは、「広報とりで」全戸配布必要では？スマホは電話ではなく情報収集ツールであるという認識に変わる必要がある。Zoomに興味のある人は潜在的にいますと感じている。今後も推進を。</p>	<p>入江・根岸・鈴木・岩澤・落合・加増</p>	<p>福祉厚生</p>	<p>慣れが必要と考える。使う機会が増えるとよい。別の方から同様の提案を受けた。コロナでスマホの活用がぐっと進んだ。 (孫との交流に Line 使うなど) きっかけがあれば難しくはないが、きっかけさえない方はどうするか？情報発信の有効な方法は？</p>

決議案第 号

国民健康保険 18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求める決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 3 年 6 月 日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員

// //

// //

〔提案理由〕

茨城県国民健康保険運営方針が示された今、国民健康保険の変わり目といえる状況にある。取手市に対し、子育て支援の一環として、18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求めるため。

国民健康保険 18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求める決議案

令和 2 年 10 月、茨城県国民健康保険運営方針の一部改定が行われ、その中で賦課方式の統一に向けて示された。今議会の中で、取手市は 3 方式から 2 方式に変更することが明らかとなり、加入者にとっては保険税の増額が想定されることも明らかになった。

また令和 4 年度施行で、全世帯の未就学児に係る均等割保険料（税）について、その 5 割を公費（国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4）により軽減される。取手市は既に 18 歳以下の均等割保険税の 5 割減免を実施している。

令和 2 年度実績では、18 歳以下は 1,885 人、均等割額一人当たり【医療分が 2 万 1,000 円、後期高齢者医療分で 1 万円、合計 3 万 1,000 円】、その 5 割減免だから、18 歳以下の均等割額は一人 1 万 5,500 円となる。さらに 7 割 5 割法定減額分を踏まえると、令和 2 年度の 5 割減免分は、1,787 万円となっている。令和 4 年度から、国・県からの負担金、また 2 方式を実現すると 20 歳未満の被保険者数で按分した額を補助額として市に交付される。以上のことから市としてはさらに減額予算となる。

取手市議会は、子育て支援施策として国民健康保険 18 歳以下被保険者の均等割額の全額減免を求めることを決議する。

令和 3 年 6 月 25 日

茨城県取手市議会